

令和2年分 給与所得者の基礎控除申告書・給与所得者の配偶者控除等申告書・所得金額調整控除申告書の記載例

令和2年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書

1 所轄税務署長 給与の支払者の名称(氏名) ○○○○株式会社 (フリガナ) ヤマカワ タロウ
 神田 2 給与の支払者の法人番号 2|2|3|3|4|4|5|5|6|6|7|7|8 あなたの氏名 山川 太郎
 3 給与の支払者の所在地(住所) 東京都千代田区神田錦町3-3 あなたの住所又は居所 東京都練馬区栄町23-7 (基・配・所)

◆給与所得者の基礎控除申告書◆
 ① あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	8,970,000	6,973,000
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (①)と(②)の合計額		6,973,000

 ② 控除額の計算

判定	収入金額	所得金額
<input checked="" type="checkbox"/> 900万円以下 (A)		48万円
<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下 (B)		
<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下 (C)		
<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下		
<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下		32万円
<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下		16万円

 基礎控除の額 480,000

◆給与所得者の配偶者控除等申告書◆
 配偶者の氏名 山川 明子
 配偶者の住所 東京都練馬区栄町23-7
 配偶者の収入金額 950,000
 配偶者の所得金額 400,000
 基礎控除の額 480,000

◆所得金額調整控除申告書◆
 区分Ⅰ A (※A~Cを記載)
 基礎控除の額 480,000

1 氏名、住所などの記入

1 所轄税務署長 給与の支払者の名称(氏名) ○○○○株式会社 (フリガナ) ヤマカワ タロウ
 神田 2 給与の支払者の法人番号 2|2|3|3|4|4|5|5|6|6|7|7|8 あなたの氏名 山川 太郎
 3 給与の支払者の所在地(住所) 東京都千代田区神田錦町3-3 あなたの住所又は居所 東京都練馬区栄町23-7

▶① 所轄税務署長

給与の支払者の所在地等の所轄税務署長を記載します。

▶② 給与の支払者の法人番号

この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の法人番号を付記します。
 (注) 給与の支払者の法人番号をあらかじめ記載(印字)して、給与所得者に配付しても差し支えありません。

2 給与所得者の基礎控除申告書の記入

◆給与所得者の基礎控除申告書◆
 ① あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	8,970,000	6,973,000
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (①)と(②)の合計額		6,973,000

 ② 控除額の計算

判定	収入金額	所得金額
<input checked="" type="checkbox"/> 900万円以下 (A)		48万円
<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下 (B)		
<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下 (C)		
<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下		
<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下		32万円
<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下		16万円

 基礎控除の額 480,000

▶① あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

給与所得については、直近の源泉徴収票や給与支払明細書を参考にして見積もった令和2年中の給与の収入金額(給与を2か所以上から受けている場合には、その合計額)を「収入金額」欄に記載し、その給与の収入金額を基に右の「給与所得の計算欄」を使用して所得金額を計算します。また、給与所得以外の所得がある場合には、その合計額を記載します。ここで計算する所得には、源泉分離課税により源泉徴収だけで納税が完了するものや、確定申告をしないことを選択した一定の所得は含まれません。詳しくは、この年末調整のしかたの94・95ページ又は国税庁ホームページの「給与所得以外の所得の種類等」をご確認ください。



左記のページはこちら

◆給与所得の計算欄

給与の収入金額		円	A
給与の収入金額 (A)		給与所得の金額	
1円以上 550,999円以下		0円	
551,000円以上 1,618,999円以下	A - 550,000円		
1,619,000円以上 1,619,999円以下		1,069,000円	
1,620,000円以上 1,621,999円以下		1,070,000円	
1,622,000円以上 1,623,999円以下		1,072,000円	
1,624,000円以上 1,627,999円以下		1,074,000円	
1,628,000円以上 1,799,999円以下	A + 4 (千円未満の端数切捨て) 000円		B × 2.4 + 100,000円
1,800,000円以上 3,599,999円以下	A + 4 (千円未満の端数切捨て) 000円		B × 2.8 - 80,000円
3,600,000円以上 6,599,999円以下	A + 4 (千円未満の端数切捨て) 000円		B × 3.2 - 440,000円
6,600,000円以上 8,499,999円以下	A × 0.9 - 1,100,000円		
8,500,000円以上	A - 1,950,000円		

(注) 所得金額調整控除や特定支出控除の適用がある場合は、求めた給与所得の金額からそれらの控除額を控除してください。
 なお、所得金額調整控除の額の計算方法は次のとおりです(①、②の両方がある場合にはそれらの合計額)。

- ① (給与の収入金額(※1) - 850万円) × 10%
 ※1 1,000万円を超える場合は、1,000万円
- ② 給与所得控除後の給与等の金額(※2) + 公的年金等に係る雑所得の金額(※2) - 10万円
 ※2 10万円を超える場合は、10万円

▶② 控除額の計算

「あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算」の表で計算した合計額を基に「判定」欄の該当箇所にチェックを付け、判定結果に対応する控除額を「基礎控除の額」欄に記載します。

▶③ 区分Ⅰ

配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けようとする人は、「控除額の計算」の「判定」欄の判定結果に対応する記号(A~C)を記載します。
 (注) この欄は、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けようとする人が記載しますので、それ以外の人は記載不要です。

注 Q チ
 エ
 &
 ッ
 ク
 項 A 表